＜　児童手当　制度改正　手続き要否確認フロー　＞

瀬戸市こども未来課から　児童手当　または　特例給付　を受給していますか
（通帳などでおたしかめください）

はい

高校生年代(※1)のお子さんがいますか

はい

高校生年代のお子さんは算定児童として登録されていますか(または 15 歳の年度末に瀬戸市から児童手当・特例給付を受給していましたか。)

はい

監護し生計費を負担している大学生年代(※2)のお子さんがいて、その人を含めて3人以上のお子さんがいますか

いいえ

手続き不要

いいえ・わからない

大学生年代(※2)のお子さんがいて、その人を含めて3人以上のお子さんがいますか

いいえ

① 「額改定認定請求書」を提出してください。

はい

② 「額改定認定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

いいえ

2人以上でお子さんを養育している場合、所得が高い方の職業は公務員ですか

はい

勤務先にお問い合わせください。

いいえ

所得が高い方の住民登録地は瀬戸市ですか

いいえ

所得が高い方の住民登録地でお問い合わせください。

はい

大学生年代(※2)のお子さんがいて、その人を含めて3人以上のお子さんがいますか

はい

③ 「認定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

いいえ

④ 「認定請求書」を提出してください。

※1…平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ
※2…平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ